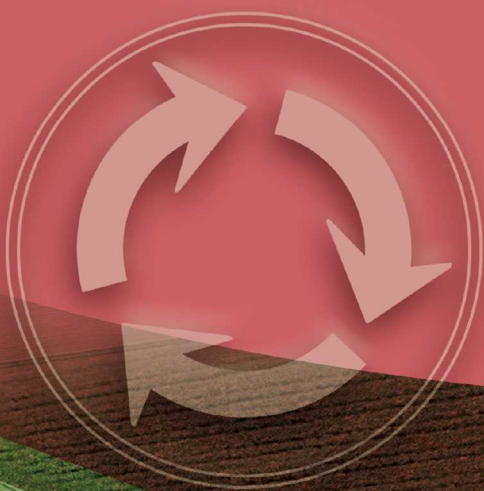
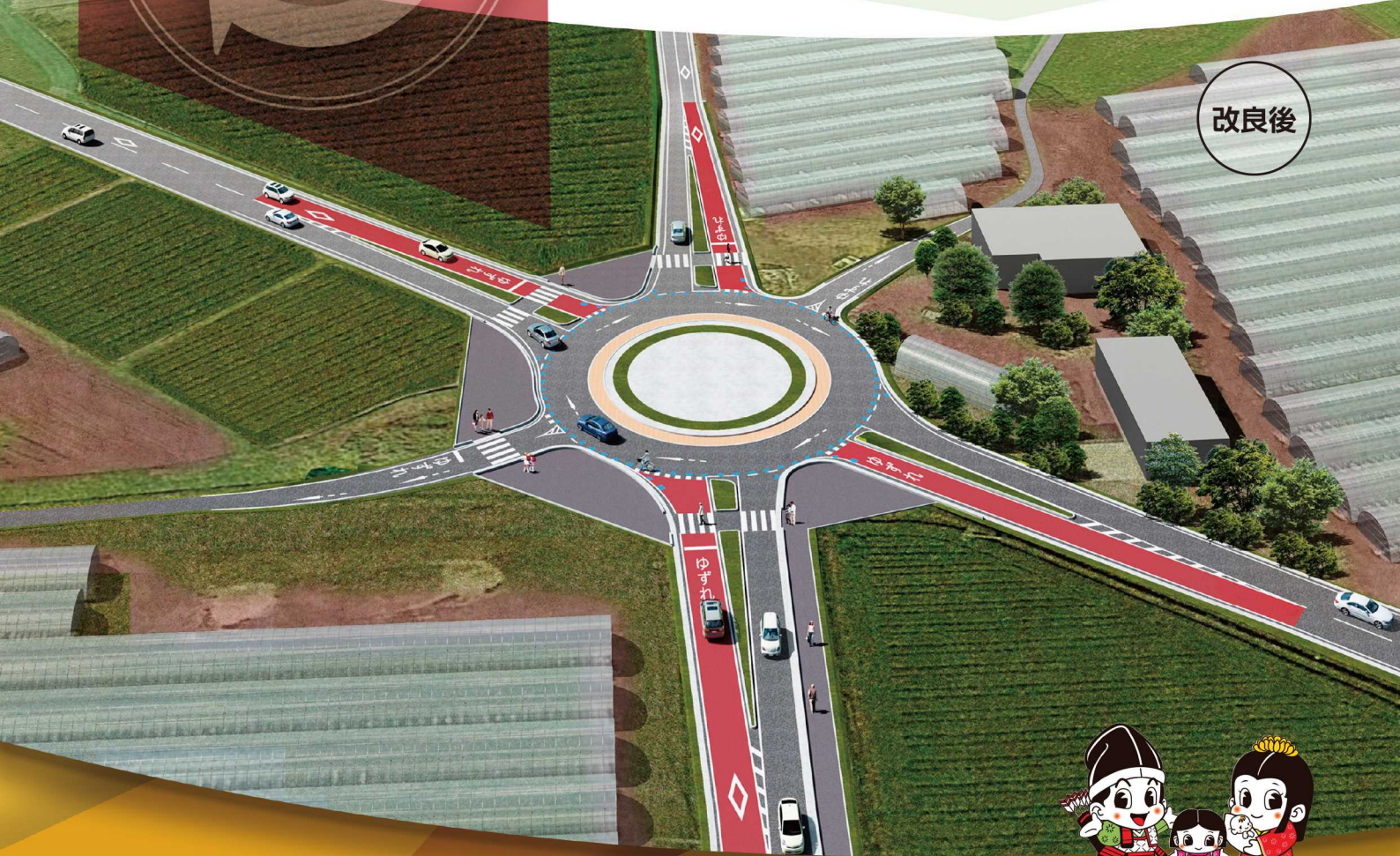


栃木県初の環状交差点

ラウンド アバウト 環状交差点



大田原市狭原地内





環状交差点標識

- 車両通行部分が環状で、道路標識により、車両は「右回り(時計回り)」に通行することが、指定されている交差点です。
- 交差点での待ち時間の減少、重大事故の抑制等が期待されます。



通行時の原則

右回り通行

- 環道内は、右回り(時計回り)で逆走禁止
- できる限り、道路の左端に寄って走行



環道優先

- 環道内を走行している車両が優先
- 環道内での駐車・停車は禁止



出る時に合図

- 出たい出口の、一つ手前の出口を通過するとき、左折の合図

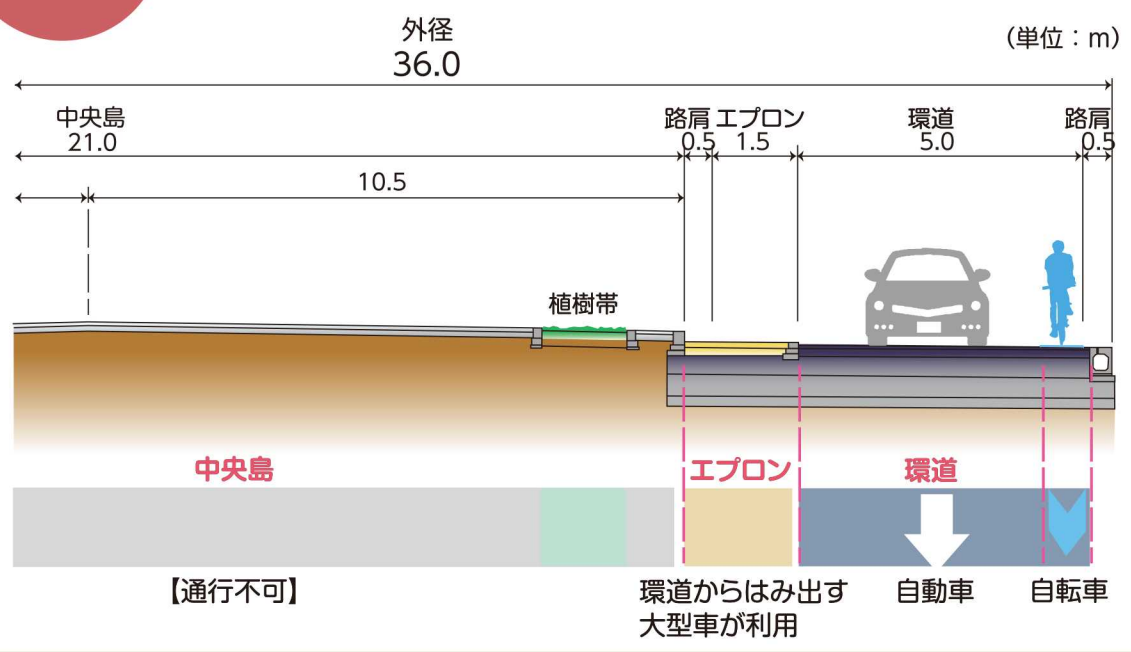


ラウンドアバウトとは？

期待される導入効果



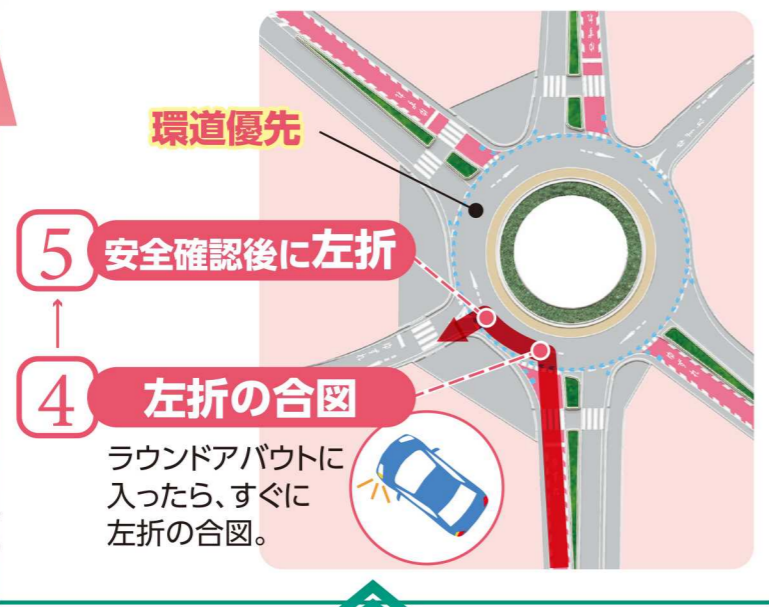
環道部
断面イメージ図



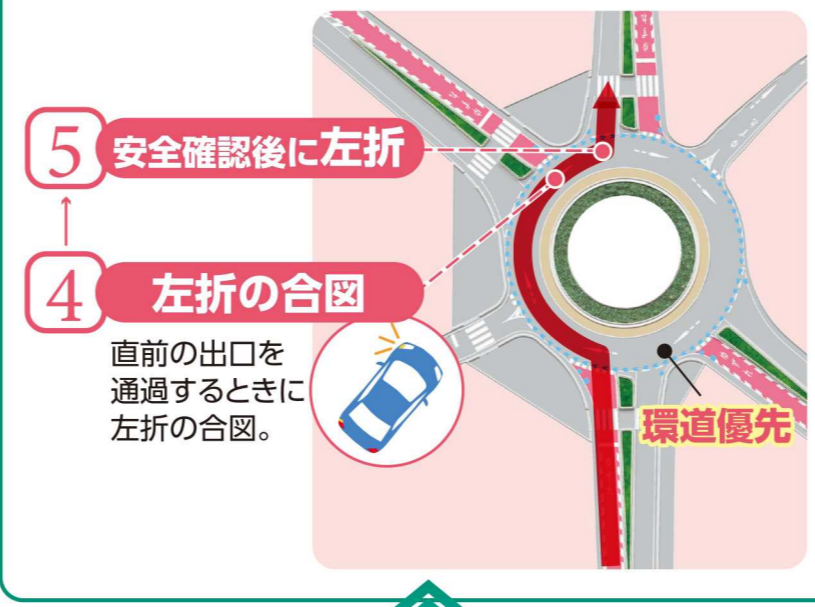


ラウンドアバウトから出る時
通行の手順

左折したい時



直進したい時



右折したい時



ラウンドアバウトに入る時

3 ラウンドアバウトに入る

環道に入る前は再度安全確認
環道に車がいる場合
(車が通過してから)
環道内の車両が優先

2 安全確認

歩行者や環道内の車両の有無を確認。
特に歩行者に注意します。

1 減速・徐行

ラウンドアバウトの手前で減速・徐行します。



- 自転車は水色の矢印に沿って走行してください。
- 自動車同様に、右回り(時計回り)となります。



- 必ず横断歩道を利用し、道路を渡ってください。(環道内は危険ですので、通行しないでください)
- 横断歩道は、自動車・自転車に注意して、左右を確認しながら、渡ってください。



事業概要

改良前の交差点は、見通しが良く、さらに道路幅が同程度のため、優先関係が分かりにくく、一時停止の見落としによる重大事故が多発しました。

このため、交差点の形状や交通量等を考慮し、安全・安心かつ効率的で環境に優しい交差点としてラウンドアバウトを導入しました。

事業費	1億3千万円
事業期間	平成29年(2017年) ～令和2年(2020)年
交差形状	6枝
外径	36.0m
環道幅員	5.0m
エプロン幅員	1.5m
中央島直径	21.0m

お問い合わせ

大田原市 建設水道部 道路課

〒324-8641 栃木県大田原市本町1丁目4番1号

●TEL.0287-23-8710 ●FAX.0287-22-8731

●E-mail douro@city.ohatawara.tochigi.jp